

開催記録

名 称	第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会
開催日時	令和4年7月13日（水）午後6時30分～午後8時10分
開催場所	本庁舎 大会議室
出席者	（委 員） 水野委員・藤田委員・坂口委員・星野委員・薄委員・木村委員・佐治委員 坂内委員・小林委員・横地委員・大堀委員・森山委員・風間委員 （順不同：委任状1名） （事務局） 歌川教育長 渡部こども教育課長 小野主幹兼指導主事 目黒課長補佐 長嶺学校教育アドバイザー 菊地総務係長 渡部主任主査
議 題	○協議 （1）昨年度の検討内容に関する概要報告 （2）本町児童生徒数の現状について （3）「地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う 人材育成プロジェクト」について （4）その他
資料の名称	「第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会会議次第」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 委嘱状交付（教育長より交付）</p> <p>3 教育長あいさつ（省略）</p> <p>4 委員紹介（委員、事務局職員自己紹介）</p> <p>5 委員長・副委員長の選出 委員の互選により、委員長 水野健夫委員（議長） 副委員長 藤田雅也委員となる。</p> <p>6 議 事（座長：水野議長）</p> <p>1) 検討委員会の設置目的と開催概要について（事務局より説明） ※特に意見等なし</p>	

2) 本庁児童生徒数の現状について（事務局より説明）

（教育長）補足してよろしいか。

（議長）お願いします。

（教育長）資料 8 ページにある学級数の推移は特別支援学級も含めた数でよいか。

（事務局）その通りである。

（委員）只今教育長の話にあった特別支援学級について、知的級と情緒級それぞれ学校に配備されている状態か教えていただきたい。

（教育長）特別支援学級については、在籍するまたは必要とする子どもたちの状況によって設置しているので、全ての学校に両方があるわけではない。知的だけの学校もあれば、情緒だけの学校もある。両方ある学校もあるということをご理解いただきたい。

（委員）今程の説明で、アンケート結果の中の間 2－1「不要である 80%」というところだけピックアップされた訳だが、他に意見はなく、とりあえず統廃合は不要であるから、冒頭の教育長の話でもあった通り、小規模学校でもよりよい教育をしたいというか、根拠としてはこのアンケートのような結果があるからだ、ということでもよろしいか。それとも、実際には他にもいろいろな意見が出ているけれども、そこまでは議論しない、ということか。

（事務局）今回出させていただいたアンケート結果だが、保護者説明会に出席された保護者の方がどう思っているのかという資料として出させてもらっているのですが、当委員会の中では、参考資料として扱っていただきたい。

（教育長）補足する。5月22日に行われた3地域での保護者の方対象の説明会へおいでになった方だけにとったアンケートであるため、分母の数字が少ない。全ての保護者の方にアンケートを取れば、また違った結果が出てくる可能性はあるが、おいでになった方だけのご意見という風にご理解いただければありがたい。

3) 「地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成プロジェクト（事務局より説明）

（委員）幼児期から一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上ということだが、9年間の中での教科の入れ替え、学習内容の入れ替えも行いながらというお話だったが、例えば、途中で学鳳中高のように中高一貫校に受験して入りたいという子が現れた場合、何か弊害があるか。

（教育長）転校に伴う措置というのは文部科学省の方でも配慮するよう言及しているので、大事な視点だと思う。義務教育学校では、学習内容の学年間の移動だけではなく、特別に独自教科も設定可能であることから、独自教科の扱いにも十分注意しなければならない。転校していく生徒の学びの連続性に繋がっていくことから、配慮が必要だと考える。特別な例としては、学習の特色を出すため、内容的に離れている学習をくっつけて学んだりとか、様々なことができる。これは文部科学省に特

例申請して認められるものだが、そのようなことを本町でも必要に応じて取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 只今の幼児期からの一貫した教育というところだが、本郷小学校体育館や校庭の有効活用という項目があるが、本郷小学校の子どもたちは体育館や校庭は使えないということになるのか。

(教育長) 原則的には義務教育学校という一つの学校になるので、今ある本郷中学校の大きな体育館一つと、それから本郷中学校のプール等を解体し校庭を広くし、その校庭で基本的に活動するというのを想定している。ただ、例えば本郷小学校の体育館については、社会体育施設にしたいと考えているが、使っていない場合には当然そこも十分活用できると思っている。校庭については、本郷こども園を移転すればかなりの部分が潰れるので、実際には校庭としては使用できない状況になると想定している。

(委員) 例えば小学校の校舎があって、そこで勉強していて、10分間や20分間の休み時間に子どもたちが体育館を使いたい、お昼休み時間に体育館を使いたい時に、目の前の体育館や校庭が使えないということがはたして子ども達にとって良いのかどうか。体育館に行くまでに今までよりも時間がかかってしまうと思う。小学校に体育館あるいは校庭があるのに使えないという状況が子どもたちにとっていいのかどうかということについて、私は疑問を感じる。

(教育長) まだ施設が繋がった状態になっていないので具体的にどのくらいなのか細かいところまでは分からないが、現在、渡り廊下で図書館の方に子どもたちが行って本を借りたりしているが、さらにそこからという距離を考えると多少今まで体育館を使っていた距離よりは時間がかかるのだらうと思う。ただ、今説明にあったように社会教育で使っていない日というのは、本郷小学校の方でも使わせていただけると認識している。また、本郷こども園の方が移転すると決まるとすれば、現在芝生が敷き詰められている校庭の方は使えない状況になると思うが、そこはこども園と義務教育学校と連携していく中で、活用について話し合っていく必要が出てくると考えている。

(委員) この委員会、このメンバーがこれから成すべきことは資料で示されたロードマップをしっかりと見据えていくということ。町としては本郷地域では義務教育学校を目指したい、それから新鶴については施設分離型、高田については小中一貫教育。ならば、実際どのようにしてそれを実現していくのか。このような大きな会だと委員からなかなか意見が出ない。なぜならば三つそれぞれに条件が違う。ワークショップとかグループ単位にして、そこで専門家である教育長や教育委員会、校長先生のお二人、区長会長さんもいらっしゃる。さまざまな方法を検討してもらいたいと思っている。

(議長) 事務局の方で現段階の考え方だけでもお示し願いたい。

(事務局) 適正規模・適正配置委員会の中で、只今ご指摘があったように、例えばグループに分けるといのも一つの案だと思うので、実際にその地域の方々にそれぞれのご意見をいただくのも確かに良い提案だと思っている。今後、様々な会議で出た意見をこの委員会の中で随時お知らせしていきたいと思う。

(委員) 幼保教育の幼・保・小・中の連携や非認知能力ということは本当に大切だと私も思っている。小中の義務教育学校化の方はよろしいかと思うのだが、幼保小の連携というのは大体どのような形でどのくらいの頻度でなされるのかと思った。プロジェクトの中では本郷こども園を小学校の校庭に持って行って、校庭を狭くしている訳である。ご存じだと思うが、現在の本郷こども園の教育環境が非常に良い。本郷小学校や本郷こども園の素晴らしい養育環境もやっぱり生かしたいと私なんかは思う訳である。幼保小の連携は絶対必要。だから、わざわざ移動して近くに持って行って校庭を狭くしてということのメリットとデメリットの件は、是非私は考えてほしいというか、整理をしていただきたいと思っている。既に決まっているのであれば仕方がないが、もし、まだならば、是非その辺りを十分に検討してもらいたいと思う。

(教育長) メリットとデメリットの十分な精査というのは今後も必要であると思っている。こども園の先生方からの意見もこのプロジェクトを説明した時に、樹木であったり園内の築山であったり、様々な自然環境を新しいところでも是非作れるように努力していただければありがたいと意見を頂いている。1年や2年でできるものではないので、時間がかかるものだと思うが、私もそういう環境は作っていくべきと思っている。それから、小学校の校庭に持って行くメリットの部分だが、やはり離れていてよその教育施設という様なイメージでお互いに捉えるよりは、近くにおいて常に気かけながら好きな時に好きな交流ができる環境を作っていくべきだと思っており、国においては幼児教育と小学校教育の架け橋プログラムというのを作って試行しているが、これについて5歳、6歳というのは一貫化して教育していくことが非常に大事だと危惧されている。是非、小1プロブレムの解消を目指して良い環境を作ればと思っている。

7 その他

※事務局より、以下3点の事務連絡を伝える。

- ・後日、委員の皆さんからご意見をいただくための文書を送付する。
- ・文部科学省が発出している手引きを送付する。
- ・次回の開催時期は秋（11月頃）を予定している。

8 閉 会

(午後8時10分)